

行政さが

〔発行所〕佐賀県行政書士会
〔発行者〕会長 赤司 久人
〔編集者〕広報部編集委員会
TEL 0952-36-6051 FAX 0952-32-0227
HP <http://capls.or.jp>
Mail sagaslct@orange.ocn.ne.jp

＜題字:徳永浩(副会長)＞

No.

143

平成28年度4月号 会報

目次 Contents

- 会長より新年度の挨拶 P1
- 平成28年度定時総会／支部総会のご案内 P2～3
- 「べてらん行政書士の“ここだけの話”」 P4～5
- 行政書士記念日活動報告 P6
- 平成27年度第4回理事会・第3回理事会支部長会合同会議報告 P7
- 顧問県議の先生方との懇話会報告 P8
- 「行政書士開業支援セミナー」の報告 P9
- 「会員旅行記」 P10～11
- 各部の近況(活動報告) / 平成28年1月～3月 P12～14
- 新入会員の紹介/会員の動向 P15～16
- 行政書士倫理綱領／事務局だより／編集後記 P17

写真:「小城公園の桜」 福島幸典(広報部)



佐賀県行政書士会

新年度のご挨拶



佐賀県行政書士会
会長 赤司 久人

平成28年度を迎えるに当たり一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、特定行政書士が誕生し、県議会で非行政書士排除の請願を採択していただき、県と県内8団体で作る専門士業団との間で、「大規模災害発生時における相談業務に関する協定」を締結し、本会と佐賀運輸支局及び軽自動車協会の間で「大規模災害時における自動車登録等に関する協定」を締結するなど、行政書士の権益確保と、社会貢献の両面でいくらかの前進がありました。

また、九州各県の行政書士会とゆうちょ銀行九州本部との協働で、相続・遺言等に関する無料相談会を開催し、各県共に多くの相談者においていただき、好評のうちに1回目の活動を終えることができました。今年度も引き続きこの活動を継続していきたいと思えます。

昨年は、最近では一番多い17名もの入会がありました。3月に実施した行政書士の開業支援セミナーにも20名を超える参加があり、関心の高さが伺えます。

希望を持って入会される会員各位が、行政書士になって良かったと思っただけのような実践的な研修等を企画していきたいと思えます。

また、13名もの県会議員の先生方が顧問県議として名を連ねていただいております。先生方のご協力を得ながら、県や市町との関係をさらに深めていきたいと考えております。

自動車のOSS関係や法改正の問題など日行連や日政連は、多くの課題を抱えておりますが、全国の会員が力を合わせて行政書士に対する信頼を高め、職域を拡大していくことを願っております。

佐賀会としても、役員全員が一致協力して努力して参りますので、会員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年度定時総会のご案内



平成28年度定時総会を下記のとおり開催します。ご出席くださいますようお願い申し上げます。尚、事前に総会資料を送付いたしますのでお目通し下さい。

- ◇ 日 時 平成28年5月21日（土）13：30開会
- ◇ 会 場 マリトピア 3階
佐賀市新栄東三丁目7番8号 TEL 0952-23-0111

<会場地図>



- 佐賀駅南口……………タクシー8分
- 佐賀駅バスセンター(2番のりば)…10分
- ⑤⑧中折經由鍋島駅行 …… 新栄小前下車
- 佐賀・大和I.C.より車で……………20分(8.5km)
- 佐賀空港より車で…………… 約30分



〒840-0850 佐賀市新栄東3丁目7-8
TEL0952-23-0111 FAX0952-26-5160
☎0120-331-333



また、各支部の総会は以下の日程で行われます。

佐賀支部

日時：平成28年4月22日（金） 17時より
 会場：四季彩ホテル千代田館
 佐賀市高木瀬町東高木216-1
 TEL 0952-32-5115

東部支部

日時：平成28年4月20日（水） 19時より
 会場：魚平
 鳥栖市京町790-1緒方ビル1F
 TEL 0942-85-2230

唐津支部

日時：平成28年5月13日（金） 17時より
 会場：長崎荘
 唐津市西城内唐津神社前
 TEL 0955-72-2254

武雄鹿島支部

日時：平成28年4月23日（土） 18時より
 会場：武雄温泉ハイツ
 武雄市武雄町大字永島18091
 TEL 0954-23-8151

伊万里支部

日時：平成28年4月22日（金） 18時より
 会場：ひょうたん
 伊万里市新天町659
 TEL 0955-22-1808

小城支部

日時：平成28年5月11日（水） 18時半より
 会場：寿屋別館
 小城市小城町小城本町163-7
 TEL 0952-73-2023



ベテラン行政書士の “ここだけの話”

No. 3 武雄・鹿島支部 岡 昭久 会員



1. 質問 = 行政書士となられた経緯を伺わせて下さい。

- ◇ 私が大学を卒業するときは、バブル経済崩壊直後の就職超氷河期でした。就職できなかつたので、生きていくために行政書士を志しました。なぜ行政書士だったかという、在学中よく行っていた本屋のすぐ近くに野田邦忠先生の事務所がありました。このとき「行政書士って何だろう？」と思ったことがきっかけでした。就職できないと分かってから行政書士と司法書士のことを調べて、短期間で取れそうな行政書士を選択しました。平成10年の受験で合格（3回目の受験でした）、平成12年に開業し、現在に至ります。

2. 質問 = メインとされている業務について、またその業務を行われる上で注意されている点を伺わせて下さい。

- ◇ 建設業許可関係の業務、特に経営事項審査申請をメインとさせていただいています。経審業務では、「お客様に公共工事を受注していただくこと」を最大の目的にコンサルティング業務と書類作成／手続代理業務を行っています。

業務を行う上で注意していることは、お客様との日頃の“つながり”を持つことです。専門職である私たちが“気づかない”ことはお客様の損失につながると考えていますので、手続時期だけではなく、年間を通して関わることで、お客様のニーズや有益なこと、リスクなどにこちらが先に気づくことができます。“気づき”と“提案”を大切な考え方とし、いかにお客様のお役に立つかを深く考えながら日々業務にあたっています。

3. 質問 = 長い業務歴の中で印象に残る業務を一つ伺わせてください。

- ◇ ①開業した日に吉田寛明先生の事務所にご挨拶に伺って、その場でいきなり仕事をいただいたことです。アポなし訪問だったにも関わらずご対応いただいた上に仕事までいただき本当に嬉しかったです。
- ②開業間もない時期で不安だらけだったとき、遠田会長から「行政書士だけで頑張れ！！」と励ましていただきました。大半の方には「行政書士だけでは食べられないから他の資格も取りなさい」と言われていたときだったので、大変な勇気をいただきました。
- ③開業2年目のときにA級（建築）の建設会社から経審の依頼を受けたことです。一代でA級まで自社を成長させた創業社長だったので、迫力があって恐くて厳しい社長でした。当時の私

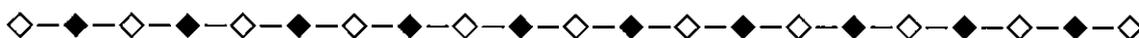
にとっては大きな壁でしたが、何とか仕事を終わらせることができ、その後「岡さんに任せとったら安心しといてよかね」と言っていたことが本当に嬉しくて、今でも鮮明に覚えています。

4. 質問 = 今後注目されている業務等について伺わせてください。

- ◇ 現状は、今の業務でいかにお客様のお役に立つか／いかに喜んでいただくかを考えて取り組んでいますので、今は新しく注目している業務等まで考えが及んでいません。ただ、今後の考え方の方向性として、お客様に提供する価値を明確にして、そこに経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を集中させることがよりお客様へのお役立ちにつながるのではないかと考えています。

5. 質問 = 後輩行政書士に一言アドバイスをお願い致します。

- ◇ 最初、私は生きていくために行政書士になりました。行政書士で食べていくことが一番の目的で、そこには志もビジョンもありませんでした。早い時期から志やビジョンまで考えることができる人は、早く成果を創ることができるのではないかと思います。「何のために」という意識づけと高い目標掲げることがより充実した行政書士人生につながるのではないかと私は思います。



※ 「建設業法施行規則の一部を改正する省令」について（お願い）

解体工事に関する施工技術の専門化や施工実態の変化といった事情を踏まえ、業種区分について「解体工事」を新設する等の所要の措置を講ずる「建設業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第55号）が平成26年6月4日に公布されました。

そのうち、当該解体工事の新設に係る規定等、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日を施行期日とされた規定は、平成28年6月1日に施行されることとなっており、その施行等のため、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）も改正され所要の措置が講じられることとされております。その内容としては、「解体工事業の業種区分への追加に伴う各種様式の改正」「社会保険加入状況の建設業許可の変更届出項目としての追加」等があることから、行政書士業務に大きく影響するところがあると考えられます。

なお、改正施行規則の詳細な内容につきましては、以下の参考URLよりご確認いただくことができ、日行連会員ホームページでもご案内しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【参考URL】

- ・「建設業法施行規則の一部を改正する省令」の公布について（国土交通省）

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr1_000041.html

行政書士記念日活動報告

2月22日（月）の行政書士記念日に行政書士制度の広報活動の一環として、ゆめタウン佐賀と（株）ゆうちょ銀行佐賀店において、業務案内パンフレットとコスモスの種子を配布いたしました。

また、今回初の試みとして、（株）ゆうちょ銀行九州エリア本部と日本行政書士会連合会九州地方協議会が連携して、行政書士記念日に九州全県下で一斉に無料相談会を開催することとなりました。これを受けて当会では、（株）ゆうちょ銀行佐賀店において「相続・遺言の手続き全般」についての無料相談会を行い、相談者の方にも、（株）ゆうちょ銀行佐賀店の社員の皆様にも好評のうちに終えることができました。今後も（株）ゆうちょ銀行との連携をより深く進めていくよう努めて参りますので、会員の皆様にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、業務ご多忙な中、今年度の行政書士記念日広報活動にご協力いただきました会員の皆様には厚く御礼申し上げます。

行政書士、パンフ配布や無料相談会でPR

来場者の相談に応じる行政書士／ 佐賀市松原の佐賀中央郵便局災害時の 相談業務支援に関して

行政書士記念日の22日、佐賀県行政書会が佐賀市の佐賀中央郵便局などでPR活動を行った。ゆうちょ銀行佐賀店と連携し、来訪者にパンフレットを配ったり無料相談会を開いたりして身近な法律問題をサポートする業務を紹介した。

行政書士約30人が参加した。無料相談会では利用者の幅広い相談に応じていた。高齢化に伴って遺言書の作成や相続、成年後見の相談が増えてきているといい、赤司久人会長は「家庭や財産などライフステージの法的な相談に対応するという、行政書士の役割を知ってほしい」と話した。

PR活動は同市のゆめタウン佐賀でも行い、買い物客にコスモスの種や業務案内資料を配布した。



[2016年02月24日 佐賀新聞Liveより]

平成27年度第4回理事会報告

3月12日（土）に平成27年度第4回理事会が開催されました。議案内容は以下の通りです。

審議事項	審議結果	担当（部）
【第1号議案】 総会議案書について	可決承認	総務部
【第2号議案】 平成28年度事業計画及び予算案について	可決承認	各部
【第3号議案】 事務局給与見直しについて	可決承認	総務部

協議事項	担当（部）
1. 大規模災害等発生時自動車相談窓口等協定に基づく協力会員の資格について	業務部
2. (公財) 佐賀未来創造基金のCSO助成金プログラムについて	業務部
3. 相談員規程見直しについて	総務部
4. 連合会マイナンバー規程の佐賀会の取扱いについて	総務部

報告事項	担当（部）
1. ゆうちよ銀行無料相談会の実施報告	業務部
2. 「所有者不明農地の権利調査に関する佐賀県内実施状況の調査」について	業務部
3. (公社) 理学療法士会について	業務部
4. 講師派遣運用基準（内規）作成のための実施調査	業務部
5. (公社) 佐賀市シルバー人材センター無料相談会について	業務部
6. 開業支援セミナーのプログラムについて	広報部
7. 空き家対策に関する情報について	業務部
8. 会計報告（予算執行）について	経理部

平成27年度第3回理事会・支部長会合同会議報告

3月12日（土）に理事会・支部長会合同会議が開催されました。議題内容は以下の通りです。

議題	担当（部）
1. 各支部からの状況報告	各支部
2. 総務部、業務部、広報部からの報告	各部
3. 支部総会について（日程等）	総務部
4. 顧問県議との懇話会について	総務部
5. 平成28年度行政書士総会について	総務部
日時：平成28年5月21日（土）	
場所：マリトピア	

顧問県議の先生方との懇話会報告

・・・出席者（報告者） 佐賀県行政書士会 会長 赤司 久人

◎日 時 平成28年3月14日（月）

◎場 所 グランドはがくれ

◎参加会員 32名

出席県議 留守 茂幸 竹内 和教 指山 清範

11名 （次ぎに新規加入の県議） 木原 奉文 石井 秀夫 藤木卓一郎 石倉 秀郷
桃崎 峰人 原田 寿雄 宮原 真一 八谷 克幸

内 容

今回は新たに9名の県議が顧問県議に加わって頂き総勢13名の顧問県議のうち11名の県議が出席されての懇話会になりました。

まず、各県議よりご挨拶を賜り、佐賀会から「各種審議会への行政書士の登用」具体的に別紙の内容のものを要望し、「定時総会への知事出席」要望、「官から民への業務委託」をお願いしました。

県議の方からは、「各種審議会への行政書士の登用」について優先順位或いは会員の登用を要望する審議会では、行政書士がどういうことができるのでお願いしている等説明書のようなものを添付して要望して欲しい、また、知事の招聘は知事は大変忙しい人なので、定時総会への招聘にこだわらず本会が主催するイベント毎に招聘することも考えて欲しい、と返答をいただいております。

佐賀会では、今回県議の皆様からいただきました宿題を検討して次回の顧問県議との懇談会に臨むことになりました。

別紙

県審議会等への行政書士登用の要請したもの
くらし環境本部

- ① 佐賀県男女共同参画推進審議会
- ② 佐賀県消費生活審議会
- ③ 佐賀県環境審議会

健康福祉本部

- ① 佐賀県社会福祉審議会
- ② 佐賀県地域福祉支援計画推進委員会

県土づくり本部

- ① 公共事業評価監視委員会
- ② 佐賀県建設業審査会
- ③ 佐賀県国土利用計画審議会
- ④ 佐賀県都市計画審議会

経営支援本部

- ① 佐賀県公益認定等審議会
- ② 佐賀県情報公開・個人情報保護審査会



「行政書士開業支援セミナー」の報告

報告者 広報部福島幸典

平成28年3月19日アバンセ4階会議室にて行政書士の開業に向けた開業支援セミナーを開催した。昨年より多く20人の参加者があった。司会は私福島が担当、藤山副会長が挨拶し、行政書士会の概要説明を徳永副会長、登録の手続きを山崎広報部長、報酬額については春野副会長が担当した。



澤田 和男氏（日本政策金融公庫佐賀支店副事業統括）

開業資金については、日本政策金融公庫佐賀支店副事業統括の澤田和男様が説明した。最後に質問応答を15分ほど設けていたが、大幅に延長して30分ほど時間をついやした。やはり皆さんの開業に向けた熱意が伝わってきた。



徳永副会長（佐賀会）



春野副会長（佐賀会）

会員旅行記



シンガポール旅行記

佐賀支部 藤山正純

▼寒波に見舞われた2月26日、気温計がちょうど0℃を指す中、福岡空港から初めてのシンガポールに出発しました。一方、気象情報によると現地の気温はこの時期、32℃を超えています。わずか6時間の旅で、真冬から真夏へ移動するのですから大変です。現地に合わせた服で出かければ荷物は少なくなります、なにしろこちらでは車の窓も凍る厳寒の朝です。結局のところ目先の寒さに負けて、万全の防寒スタイルで出かけることとなりました。この選択はやがて我々を苦しめることになるわけですが…。

▼満席のエコノミークラスで苦痛の6時間を過ごして、空港に降り立つとそこはまさに南国。コートと上着は脱げても、下着のヒートテックだけではどうしようもありません。

新天地の第一歩は、流れる汗を拭いながらの苦行で始まりました。

▼シンガポールはマレーシアから分離独立した島国で、東京23区と同じくらいの国土に550万人が暮らし、超高層ビル群が隙間なく建ち並ぶ都市国家です。経済のほとんどが金融、貿易、観光などの第三次産業で成り立っていて、国民一人当たりGDPは堂々の世界9位（日本27位、韓国30位）、経常収支でも日本を大きくしのぐ世界8位という有数の経済大国なのです。一方、農林水産業はGDPのわずか0.04%（日本1.2%）に過ぎません。狭い国土ゆえに選択と集中を徹底し、見事なまでの割り切りで商工業振興に邁進する姿に瞠目させられる一方で、「それでいいのか」という思いも拭いきれないところです。実際に、ホテルでもレストランでも野菜と果物がほ

とんどなかったのは異様で、老婆心ながら、この国が危ない橋を渡っているようにも感じられたのでした。

▼街の様子で目を引くのは、やはり林立する高層ビル群で、200m以上の超高層ビルが覇を競うように並んでいます。また、街を走っているのはいずれも真新しい車ばかりです。

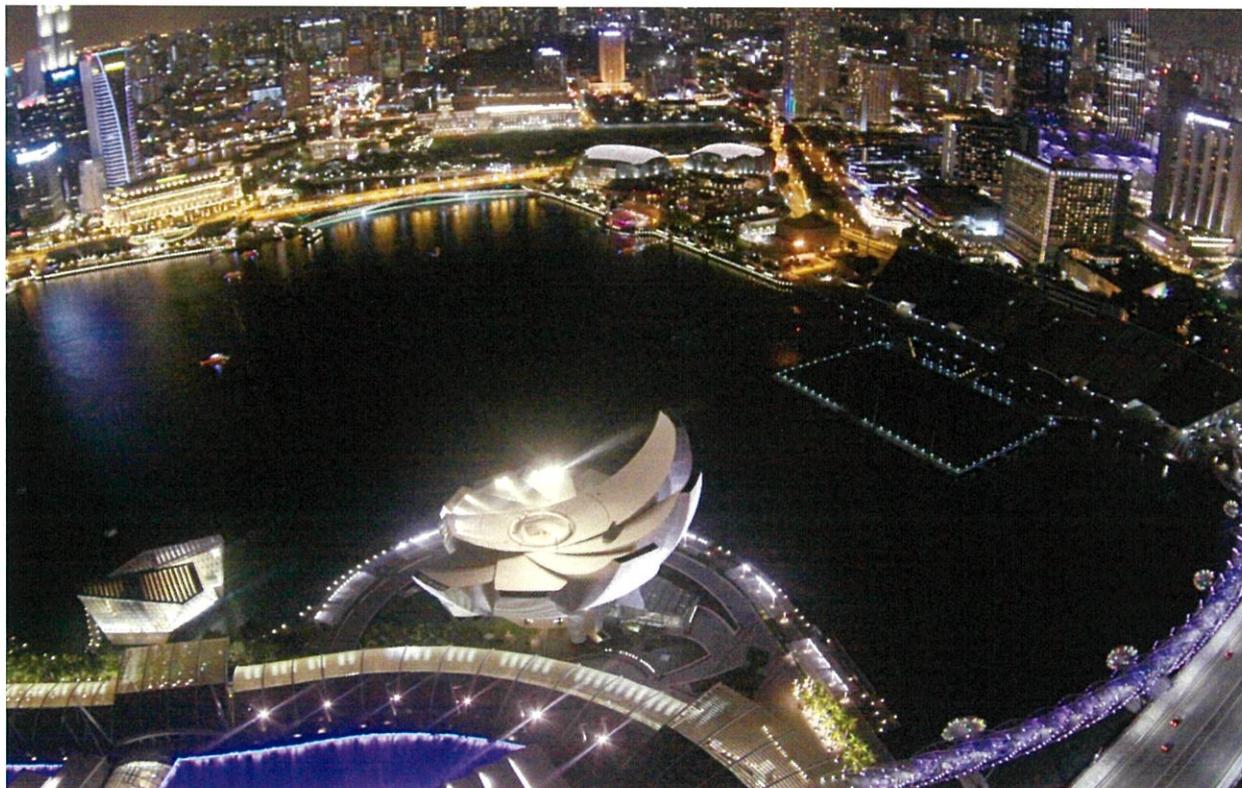


日本車ではレクサスやプリウスをよく見かけましたが、関税を入れると価格が日本の約4倍にもなる上に、車は製造後10年しか乗れない決まりだと聞けば、この国のカーユーザーのリッチさが窺い知れる光景でした。

▼超高層ビルがあまたある中で特に有名なのがマリーナベイ・サンズ（57階200m）です。3棟のビルの上に1ヘクタールもの空中庭園を掛け渡した独特の形は、巨大なストーンヘンジのよう。ここからの夜景はまさにケタ違いで、全方向にどこまでも広がる光の粒は、敷き詰められた輝く絨毯のようでもあり、色彩に溢れた銀河のようでもあります。

▼有名なマラーイオンは元祖が貧弱だったからか、観光用に巨大なものが数基造られているのですが、それらはコンクリート感が丸出しで何の興味も感じられないものでした。

▼この国は多民族国家で、中華系が最多のほか、マレー系、インド系などが居住しており、それを象徴するように道教、イスラム教、ヒンズー教などの寺院が見られました。イスラム寺院（モスク）の門前町には小物などを売る商店が立ち並んでいて、ヒジャブで髪を隠した女性が行き交う様子がエキゾチックでした。日本ではあまり見られない光景です。



▼旅行を計画した時から、この国の近代化を一代で築いたリー・クアンユーという巨人の事績に触れたいと思っていましたが、今回はそれに関する事物に接する機会がありませんでした。ガイドが誇らしげに案内したのは、19世紀にこの島を植民地化した英人トーマス・ラッフルズの白亜の像でした。なんだか複雑です。「本当にそれでいいのかシンガポール」と念を押したい気持ちであの旅行を回想しているところです。

同行者：山崎芳高、福島幸典、吉田寛明、古川勝徳（敬称略）

（*佐賀会ホームページにてカラー写真で掲載）

各部の近況(活動報告)

平成28年1月~平成28年3月

総務部

- 1月6日 関係官公署挨拶回り
理事会・支部長会
- 1月18日 正副会長・部長会
- 2月12日 佐賀市議会議長訪問
- 2月29日 正副会長・部長会
- 3月4日 総務部会
- 3月8日 正副会長・部長会
- 3月12日 理事会
- 3月14日 新入会員研修会・倫理研修会
会員意見交換会
顧問県議との懇話会

業務部

- 1月12日 「特定行政書士法定研修の実施事務に係るアンケート」を日行連中央研修所へ回答
- 1月13日 出前講座(みやき町教育委員会)
於 みやき町コミュニティーセンター
テーマ 成年後見制度について
参加人数 40名
- 1月14日 日本行政書士会連合会九州地方協議会(九地協)担当者会議
於 熊本県行政書士会 会議室
議題 2月22日開催のゆうちょ銀行での無料相談会について
①各单位会における実施計画について(現況報告)
②各单位会における広報手段について
③相談会での注意事項について 他
- 1月18日 ゆうちょ銀行相談員の選任(臨時正副会長部長会にて)
- 1月22日 出前講座(有田工業高等学校)

- 於 有田工業高等学校
テーマ 法概論と労働基準法における事例
参加人数 35名
- 1月27日 ゆうちょ銀行との打ち合わせ
- 2月 4日 公益社団法人佐賀県理学療法士会 業務受託者募集
- 2月 9日 公益社団法人佐賀市シルバー人材センターとの打ち合わせ
ゆうちょ銀行相談員研修会実施
研修内容①ゆうちょ銀行における相続等の手続き全般
②ゆうちょ銀行の接客対応の基本
③その他
講師 (株)ゆうちょ銀行 佐賀地域センター
パートナー課 課長 吉永 栄一 様
- 2月10日 出前講座(みやき町教育委員会)
於 みやき町コミュニティーセンター
テーマ エンディングノートの活用方法
参加人数 40名
- 2月15日 ベンチャー交流ネットワーク第4回例会出席
- 2月18日 業務部会
ゆうちょ銀行相談員研修会 伝達研修
- 2月19日 ゆうちょ銀行との打ち合わせ
公益財団法人未来創造基金との打ち合わせ
- 2月22日 ゆうちょ銀行無料相談会 実施
於 佐賀市中央郵便局
時間 10時～15時
相談者数 10組
- 2月29日 公益社団法人佐賀市シルバー人材センターとの打ち合わせ
- 3月 3日 所有者不明農地の権利調査に関する佐賀県内実施状況の調査
「佐賀県内各農業委員会の「所有者不明の農地の権利調査」の実施に関するヒヤリング」
表に基づき 神崎市農業委員会、吉野ヶ里町農業委員会での聴き取り調査
- 3月 6日 公益社団法人佐賀市シルバー人材センター主催 無料相談会 参加
- 3月26日、27日 著作権相談員養成研修 実施

於 佐賀県行政書士会 会議室

参加者 9名

効果測定修了者 9名

3月30日 ゆうちよ銀行無料相談会 佐賀県総括
於 佐賀中央郵便局
対応 ゆうちよ銀行 熊谷部長、最所部長

広 報 部

1月19日 夢タウン佐賀店に行政書士記念日活動に協力要請

2月5日 広報部会

- 1 行政書士記念日の対応について
- 2 開業支援セミナーについて
- 3 広報部27年度事業報告について
- 4 28年度広報部事業計画及び予算について
- 5 その他理事会提案議案について

2月22日 行政書士記念日
夢タウン佐賀店・佐賀中央郵便局にて
コスモスの種・業務案内パンフレットの配布

3月18日 広報部会

- 1 開業支援セミナー対応について
- 2 4月号会報について
- 3 会員へのMAIL 配信の不調について
- 4 その他

3月19日 開業支援セミナー開催

☆☆ 九 地 協 ☆☆☆

2月15日 日本行政書士会連合会九州地方協議会（九地協）会長会

於 長崎バスターミナルホテル2階

- 議題
- ①2月22日開催のゆうちよ銀行での無料相談会について
 - ②法教育の実施について
 - ③高齢化社会の対応について
 - ④九地協会長会の今後の運営について

新入会員の紹介



たなか しげる
田中 繁

【入会日】

平成27年12月15日

【事務所名】

行政書士田中繁事務所



1. 私は、生まれも育ちも多久市で、30才の時に小城市に移り住み、現在に至っています。
2. 私は、検察庁で、検察事務官、副検事として42年余勤務し、その後、一昨年から家庭裁判所で家事調停委員として働いておりますが、さらに社会に役立つ仕事をしたいと考え、昨年12月に行政書士の登録を受けました。
3. 今後、これまでの仕事の経験を活かし、行政書士として様々な仕事をしたいと思っています。

どうかよろしくお願い致します。

しまざき だいぞう
島崎 大蔵

【入会日】

平成27年12月15日

【事務所名】

行政書士ILしまざき
法務事務所



この度、平成27年12月15日付で登録させていただきました、佐賀支部の島崎と申します。顧問先との調整ができ再度登録させていただくこととなりました。前回登録時には、優しい先輩方や親切な事務局の皆様大変よくして頂いたことを今でも感謝しております。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

ならざき かつみ
榑崎 克己

【入会日】

平成28年1月15日

【事務所名】

榑崎行政書士事務所



はじめまして、本年1月15日付で登録させていただきました、小城支部の榑崎と申します。

行政の実務経験を生かし頑張ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

とは言いましても行政書士の仕事は分からないことだらけです。

何卒、会員の諸先輩の皆様、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

おおくぼ すみと
大久保 澄人

【入会日】

平成28年2月15日

【事務所名】

行政書士大久保澄人事務所



初めまして、この度平成28年2月に登録入会しました、佐賀支部会員の大久保澄人と申します。

登録したばかりで右も左もわかりませんが、日々行政書士業務を知るにつれ、その範囲の広さに戸惑いも希望も感じております。

授与式で会長副会長に教えていただいた、お客様の要望に丁寧に耳を傾ける、倫理をしっかり守る、の姿勢を忘れずに、一つ一つの依頼に向き合いたいと思います。

会員のみなさま、どうぞ宜しくお願い致します。

やました ようこ
山下 陽子

【入会日】

平成28年3月1日

【事務所名】

やました行政書士事務所



平成28年3月に登録となりました、武雄・鹿島支部の山下陽子と申します。事務所所在地は太良町です。

ご依頼は可能な限り全範囲手がけていく所存ですが、地域柄、農地法や遺言・相続、離婚を専門に経験を積んでいきたいと考えています。

地域の方々のお役に立てる行政書士を目指して頑張ります。

先輩の皆様、ご指導をよろしくお願いします。



April

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

会員の動向

【新規入会】

支部名	登録日	氏名	〒	事務所所在地	TEL
小城	H27. 12. 15	たなか しげる 田中 繁	845-0002	小城市小城町畑田 2605 番地 11	0952-73-4617
佐賀	H27. 12. 15	しまぎき だいぞう 島崎 大蔵	849-0919	佐賀市兵庫北二丁目 19 番 4 号	0952-37-9119
小城	H28. 1. 15	ならざき かつみ 楢崎 克己	845-0022	小城市三日月町久米 511 番地 10	0952-73-3991
佐賀	H28. 2. 15	おおくぼ すみと 大久保 澄人	840-0021	佐賀市鬼丸町 6 番 10 号	080-8397-0661
佐賀	H28. 3. 1	やました ようこ 山下 陽子	849-1602	藤津郡太良町多良 2826 番地 1	070-2373-9419

【事務所所在地変更】

支部名	氏名	〒	新事務所所在地	TEL
佐賀	横尾 慎哉	840-0806	佐賀市神園三丁目 4 番 24 号	0952-36-8500

会員数 223 名（男：202 女：21） / 法人 1 ※平成28年3月31日現在



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



事務局 だより

平成28年度第1期 《会費納入のお願い》

事務局では平成28年度第1期（平成28年4月～6月）の会費の納入をお願いしております。多忙な時期でいらっしゃるかとは思いますがどうか当会のご活動にご理解いただき、入金をお願い申し上げます。

過年度において未納会費がおありになる方につきましても、宜しく願いいたします。

※ 会費のご納入には佐賀銀行の自動引落のご利用が便利でお得です（手数料は本会が負担）。ご利用を希望される方は事務局までお問い合わせください。

編集後記

昨年より、現執行部体制となり早や一年が経とうとしております。佐賀会のさらなる発展のため、そして何よりも会員の皆様に役立つ広報誌を目指し一年努めてまいりましたが、もっと何か他にできたのではないかと反省する一年目でもありました。

今年度は前年度の経験も活かし、より会員の皆様の業務、営業活動に資する広報活動に努めますので、是非、会員の皆様からのご意見、ご要望を本会宛にホームページ等を利用してお願いできたらと思っております。

広報部
春野 武史

佐賀県行政書士会

事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表に関する規則により会員の処分が発生した場合、広報紙・HPにて公表することになりました。

